

秋日和の戦跡めぐり

4回目の今年の戦跡めぐりは、10月18日に13名の参加で行なわれました。今回は特に、旧陸軍坂戸飛行場に関わった悲劇を今に伝え続けている戦跡や惨劇があった場所を徒歩や車でまわりました。飛行場造成のため家や土地を奪われた住民たちの哀しみ、飛行機の練習中の事故のため、両腕を失った婦人の哀しみを想いながめぐりました。

『坂戸市史』や『旧陸軍坂戸飛行場の足跡』に記載のない、市民に知られることのなかった事柄や場所。

参加者からは、「坂戸で生まれ育ったがこんな歴史があったこと、誰からも教わることがなかつた」「自分たちの身近な地域に、こんな戦跡があったのは驚き」「標示板が無いので、案内してもらえて良かった」「戦跡めぐりを今後も続けて欲しい」との感想がありました。



.....

日本軍「慰安婦」とされた女性たち(2)

講演 梁澄子 (記録 熊田洋子)

オランダ人の慰安婦も

ジャン・ラフ・オハーンさんという方は、オランダ人として最初に名乗り出た人で、バタビア軍法会議で8人が処罰されたスマラン事件の被害者です。

オランダ領だったインドネシアへ1942年3月に日本軍が上陸。彼女はアンバラワ第6抑留所に収容されました。2年後、日本軍は17歳から28歳の女性たちだけを並ばせ、選別した10人ほどを有刺鉄線で囲んだ慰安所へ連れて行ったそうです。同意書のよ

「国の交戦権はこれを認めない」「9条は戦争法を認めない！」

うなものにサインを求められましたが、軍人の相手をさせられるということが書いてあり、最後まで拒否したそうです。頭がくらくらして立てなくなるまで殴られ、昼も夜も強姦される日々が3ヵ月間続いたといいます。

1994年にはオランダ政府がスマラン事件の他に類似の事件8件の報告書を出しています。

中国前線での慰安所

中国で裁判を起こしたのは、山西省の孟県という非常に小さな村の人々です。日本軍は侵攻すると山の上に砲台を造り、そこを陣地、駐屯地にし、村から女性たちを連れて来て強姦、輪姦をしました。規律を作り、お金の代わりに軍票を出して…というような制度的な慰安所ではなく、前線では軍人たちが自分たちで勝手に女性たちを監禁し強姦する場所を作ったのです。慰安所というのは、無差別に軍人が住民女性たちを強姦しないようにと作ったものですが、実際には強姦を助長してしまったという事実があります。

親たちは娘を取り返すための身代金を捻出しようとはわずかな田畑まで売りました。しかし解放されても、日本軍の性暴力被害者だと村人皆が知っているという環境の中で、精神的に被害回復ができないまま生きてきた女性たちがこの地域にたくさんいたのです。

ある小学校の先生が、いつも周りの人たちと交わろうとしない女性の存在に気づき、妻とともに通ってその女性と畑仕事をしたり支援を10年間続ける中で、ようやく心を開き語り始め、事実を知ったというのです。

「略取」でなければ責任ない?

民間業者が騙して連れて行った件も実際多いです。これをもって右派の人たちは、業者が金儲けのために、金儲けをしたい女性を連れて行ったのだから国に責任は無いと言っています。また安倍首相らは、「略取」であれば国の責任だが、民間業者による「誘拐」に国の責任はないという考え方です。

今でも使われている法律用語「略取」は、暴行とか脅迫とかで誘拐し第三者の支配下に置くこと、また「誘拐」というのは、騙したり誘惑したりして判断をあやまらせた上で任意に随行させて支配下に置くことです。しかし現行刑法には「未成年者を略取し、ま

戦争を語り継ぐ 子や孫の時代へ

日時 12月13日(日)13時30分から16時
会場 坂戸駅前集会施設(2階)
内容 15歳での機銃掃射体験 市原芳明さん
63歳でもらった卒業証明書 三浦輝夫さん
9条への思いや話し合い、平和のうたなど

語り継ぐ会の感想から(2)

安倍70年談話と慰安婦問題

伊豆の山 川瀬渉 貫

「わが国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人びとに対して多大の損害と苦痛を与えました」。こうした「歴史の事実を謙虚に受けとめ、あらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします」。これは戦後50年村山首相及び戦後60年小泉首相談話で述べられた言葉です。

8月14日の戦後70年安倍首相談話も読み返してみました。「戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性がいたことも忘れてはなりません。何の罪もない人びとに、計り知れない損害と苦痛を、わが国が与えた事実。歴史とは実に取り返しのできない苛烈なものです。一人一人に、それぞれの人生があり、夢があり、愛する和子があった。この当然の事実を噛み締める時、今なお、言葉を失い、ただただ、断腸の念を禁じ得ません」のくだりが入っていました。本当かよ？ さらに続きます。「これほどまでの尊い犠牲の上に、現在の平和がある。これが、戦後日本の原点であります。二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」。本気かよ？ 眉唾もので、呆れ返ったのでした。

しかし、その数日後、私自身、あらためて本心からそう思うようになったのでした。

折り良く8月19日から23日に、新座市生涯学習センターで「慰安婦問題」をテーマにした「戦後70年フォーラム・女性の人権と平和を求めて」(にいざジェンダー平等ネットワークと働く女性の会の共催)を開催していたので、今年の「戦争語り継ぐ会」の事前学習のつもりでのぞきに行つて知つたのでした。

強制連行され脅迫と暴力のもと無理やり血だらけの被害者となった女性の多くは、13歳～15歳位のローティーンの少女たちでした。今もう90歳前後のハルモニですが、他人にあっただけで恐怖におびえ、ドキドキ上がってしまったり、ぼうっとして分別がつかなくなり口も利けなくなったり、身心がボロボロになって子どもや家族ともろくに話をしない、PTSD(心的外傷後ストレス障害症候群)患者のようになってしまっている。それぞれの人生はどこへいったのか、夢は無かったのか、愛する人たちとの家庭生活はどこへ消えたのか、この人達の取り返しのできない苛烈な人生には言葉も無く、会場を出てきました。

8月23日、梁澄子さんの「日本軍『慰安婦』とされた女性たち」は、とても貴重なお話でした。私にとっては全くとば口に立つたところですが、この問題も含めて、安倍談話の中身が本物になるところまで、今後突き詰めていかなければならないと考えています。

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

11月26日(木)、12月24日(木) 10時～12時10時～12時
北坂戸出張所内「坂戸市民活動交流フロア」会議室
(溝端公園に面した「埼玉りそな銀行の看板」が目印)

たは誘拐した者は、3ヵ月以上5年以下の懲役に処する(第224条)」「営利、わいせつまたは結婚の目的で人を略取し、または誘拐した者は、1年以上10年以下の懲役に処する(第225条)」とあります。

つまり「略取」と「誘拐」の量刑に差はない、語の使い分けに意味はありません。例えば子どもを騙して誘拐したか、殴って略取したかで罪の重さに違いがないというのは、一般的な感覚で充分に分かることです。

慰安所設置を認めた書類

「野戦酒保規定改正に関する件」という書類が残っています。「野戦酒保」というのは、軍人に必要なものを売るところです。普通は売店ですが、「野戦酒保利用者の範囲を明瞭ならしめ且つ対陣間に於いて慰安施設を為し得ることをも認むるを要するに依る」という改正理由で、「必要なる慰安施設をなすことを得」と、野戦酒保規定が1937年9月に改正されました。これが、軍が慰安所をもつ法的な根拠となりました。また、極秘というスタンプがついた「営外施設規定」という1942年のものと推定される文書も発見されており、そこには「酒保規程」が慰安所設置の関係法規のひとつであることが記されています。

設置の目的

1937年7月に日中戦争に突入し、12月に南京事件が起きます。南京は国際都市だったので、欧米の記者や宣教師がたくさんいました。南京大虐殺事件といいますが、事件を目撃し真っ先に母国へ報告した欧米人の電報見出しは、「レイプof南京」の方が多かったと言われています。つまり女性に対するレイプがあまりにも甚だしかったのです。

南京占領後、天皇の軍隊が女性たちを強姦しているのは体面も悪いし、自分の身内を強姦された住民の反感も買って占領地行政もうまくいかない。こういったことが、陸軍が海軍に倣って(海軍が上海で1932年に慰安所を持っていたことは公文書で確認されている)本格的に慰安所を設置していく動因となりました。

住民女性を無差別に強姦することを防止し性病検査をした慰安婦だけを相手にすれば、性病を防ぎ、軍人の不満のはけ口、そして閉ざされた空間なので秘密も漏れなくなる、こういう発想です。つまり慰安所設置の目的は、①強姦防止、②性病防止、③将兵への「慰安」の提供、④軍の機密保持・スパイ防止の4点なのです。

証拠

これを裏付ける証拠が、北志那方面軍参謀長岡部直三郎の「軍人軍隊の対住民行為に関する注意の件通牒」(1938年6月27日)です。

2. ……強烈ナル反日意識ヲ激成セシメシ原因ハ各所ニ於ケル日本軍ノ強姦事件カ全般ニ伝播シ実ニ予想外ノ深刻ナル反日感情ヲ醸成セルニ在リト謂フ。

4. 右ノ如ク軍人個人ノ行為ヲ嚴重取締ルト共ニ一面成ルベク速ニ性的慰安ノ設備ヲ整ヘ設備ノ無キタメ不本意乍ラ禁ヲ侵ス者無カラシムルヲ緊要トス。(続く)